

令和7年（2025年）12月定例議会本会議（12月12日）

## 民生常任委員長報告（所管事務調査・他都市調査）

ただいま議題となりました行政部門別常任委員会の所管事務調査について、民生常任委員会における調査の経過と結果を報告します。委員会は、6月3日、今年度の他都市調査のテーマについて各委員から提案を受け、協議を行いました。

その結果、9月4日、今年度の他都市調査として、熊本県熊本市の「首長部局によるいじめ対策」について、鹿児島県鹿児島市の「町内会デジタル活用促進事業」について、及び大阪府堺市の「制服バンク」について、それぞれ視察することと決定し、10月21日から23日までの3日間で視察を行いました。

また、これを受け、12月2日、視察した内容について委員間で意見交換を行いました。

意見交換の主な内容を申し上げますと、まず、熊本市の「首長部局によるいじめ対策」については、「いじめを解決する過程において、第三者性や中立性を確保することが困難ではないか」という意見もありましたが、「子どもの権利サポートセンター」という、本市には存在しないセクションが首長部局に設けられており、学校や教

育委員会から独立した立場で幅広く相談を受け付けているところは、モデルの1つとして参考になる」ということで、委員の意見が一致しました。また、「学校や教育委員会とは異なるルートの相談窓口を設けるなどの相談体制の一層の充実に加え、学校や教職員からも相談可能な体制づくりについても強化を図るように、委員会として執行部に希望意見を付したい」という提案がありましたが、協議の結果、希望意見として付す内容の具体性について、委員間で十分に共通認識が形成されるには至らず、意見は付さないことと決定しました。

次に、鹿児島市における「町内会デジタル活用促進事業」では、情報発信やオンライン集金等のデジタルツール活用に係る経費の一部助成などを行っており、「事業の実施に携わった協力者への謝金が補助メニューとして利用できるのは、若い世代を取り込む方策として参考になった」という意見や「行政は町内会を支える存在であり、自主性を尊重しながら支援するべき」という意見があったほか、「町内会の負担軽減及び参画のハードルを下げるためにデジタル化の促進は有効であり、課題を踏まえつつ可能な地域から段階的に進めることが現実的である」ということでは、委員の意見が一致しま

した。

次に、堺市における「制服バンク」については、「制服販売事業者への配慮という点を含め、行政の関わり方に課題がある」という意見があったほか、「民間企業と連携した行政の支出が伴わない事業モデルとして参考になる点がある一方、本市では既に学校やP.T.A等で一定の取組が進んでいる事例もあることから、直ちに堺市と同様の取組を実施することは難しいのではないか」ということで、委員の意見が一致しました。

以上のとおり、委員から様々な意見があり、このたびの所管事務調査で得た知見は、今後委員がそれぞれの議会活動に活かしていくこととし、本調査を終了します。

以上で報告を終わります。